

令和9年度予算編成方針について(通知)

美郷町財務規則第6条の規定に基づき、令和9年度予算編成方針を定めましたので通知します。

1. 美郷町の財政状況

本町の財政状況は、歳入の根幹となる町税が令和7年度に4億6千万円を超え、平成25年度並みの水準となりましたが、物価高騰が生活や経済活動に及ぼす様々な影響から、安易に今後の継続的な増加を見込むことはできません。

また、歳入の大半を占める令和9年度の普通交付税については、地方債元利償還金の増による基準財政需要額の増はあるものの、国勢調査人口の減の影響も考慮すると、現在のところ前年当初5千万円減と見込まれる一方で、物価高騰などにより歳出需要額は増加傾向にあります。そのため、財源確保、経費抑制などにより引き続き収支バランスをとっていく必要があります。

人件費・物件費などの経常経費の抑制が厳しい中、令和7年度も財政調整基金の取り崩しを行わない決算となりましたが、人口減少を根本原因とする諸課題の解決には、これまでも増して地域課題や住民ニーズの的確な把握と財源確保・捻出の工夫により施策に取り組む、効率的な財政運営が不可欠です。

2. 予算編成方針

令和9年度の予算編成に当たっては、国の経済財政運営の動向、本町を取り巻く社会経済情勢及び財政状況を踏まえ、「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」及び各種計画との整合性を図るとともに、重要課題に対し臨機応変に対応するため、限られた財源を有効かつ重点的に配分するものとします。

人口減少・少子高齢化の進行、社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化、物価及び人件費の上昇などを踏まえて、今後も慎重に財政運営に取り組む一方、地域の活力を維持・向上させ、町民が将来にわたって安心して暮らせるまちを実現するためには、必要な施策について着実に実施するとともに、行政サービスの質を維持しながら、事務事業の見直しなど持続的な行財政運営のための取り組みを引き続き行っていく必要があります。

そのうえで滞在人口・活動人口増につながるこれまでの取り組みをさらに広げるための効果的な事業の計画及び立案、副町長によるサマー・レビュー・ヒアリングの内容を踏まえ、歳入財源の確保を徹底して予算編成にあたってください。

各職員におかれましては、上記のことを十分に認識し、柔軟な発想・知恵と工夫を以って、最適な予算編成に尽力いただくことをお願いします。

3. 予算要求にあたっての留意事項

基本方針

①「未来へ繋ぐまちづくり計画」に基づく重点的かつ戦略的な予算配分

「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」が掲げる将来像「人が集い、未来が育つ美郷」の実現に向け、計画に位置付けられた施策との整合性を十分に確認し、次の3つの分野について令和9年度に実施すべき施策を重点的に検討し要求にあたってください。

- ・町民の暮らしを守る取組
- ・人口減少対策及び定住・子育て支援
- ・地域経済、地域活動及び交流を活性化する取組

ただし、重点分野に該当することのみをもって予算化するのではなく、事業の必要性、緊急性、効果及び将来負担を十分に検証してください。

②「必要なものは適正に計上し、不要なものはやめる」予算編成

既存事業については、前年度予算を当然の基準とすることなく、事業の目的、対象者、実施方法、実績及び費用対効果を検証し事業の継続を前提とせず、次の視点からゼロベースで見直してください。

- ・事業目的が現在も妥当であるか
- ・行政が実施すべき事業であるか
- ・事業効果が十分に発現しているか
- ・利用者数や対象者数に見合った事業規模となっているか
- ・類似事業との重複がないか
- ・民間、地域団体又は他の主体による実施が可能でないか
- ・事業を廃止、縮小、統合又は実施方法の変更ができないか
- ・将来にわたり継続可能な事業となっているか

事業を新設又は拡充する場合は、既存事業の廃止、縮小、統合又は財源の組替えについて必ず検討してください。

③物価高騰及び人件費上昇の適正な反映

光熱水費、燃料費、原材料費、資材価格、人件費その他の経費については、直近の価格動向及び賃金水準を十分に把握し、物価及び人件費の上昇を適切に見込んでください。

特に、工事請負費、委託料、指定管理料、施設管理費、賃借料その他事業者との契約に係る経費については、適正な価格転嫁を妨げることもないよう、最新の労務単価、資材価格、市場価格、最低賃金及び人件費の動向を踏まえ、適正な予定価格及び予算額を算定してください。

必要な価格上昇分については、過去の契約額や前年度予算額を機械的に基準とすることなく、根拠を明確にした上で、確実に予算要求へ反映してください。

④将来負担を見据えた持続可能な財政運営

新規事業及び拡充事業については、初期費用のみならず、事業開始後に必要となる維持管理費、修繕費、更新費、システム使用料、委託料その他の経常的経費を含め、事業のライフサイクル全体で財政負担を検証してください。

特に、公共施設、情報システム、車両、機械設備等を整備又は導入する場合は、少なくとも今後5年から10年間の

維持管理費、更新費等を見込んでください。

施設の新設、改修又は設備更新に当たっては、公共施設等総合管理計画などを踏まえつつ、単に整備費の多寡だけで判断せず、次の事項を総合的に検討してください。

- ・将来の利用見込み
- ・維持管理及び更新に要する費用
- ・施設の統合、複合化又は縮小の可能性
- ・民間施設や既存施設の活用可能性
- ・廃止した場合の代替手段
- ・将来の解体・撤去費用
- ・地方債及び基金の活用による後年度負担

⑤初年度予算への確実な計上

国においても恒常的な施策を補正予算に頼らず当初予算へ一本化する方針へ転換されたことを踏まえ、令和9年度に実施する事業については、年度途中の補正予算に安易に依存することなく、年間を通じた事業実施に必要な経費を確実に当初予算に計上してください。

年度途中の補正予算については、制度改正、災害、緊急対応、国・県の追加制度への対応その他やむを得ないものに限定することを基本とします。

例年当初予算計上漏れによる補正予算要求が見受けられますが、こうしたことが発生しないよう徹底してください。

令和9年度予算は、町民の暮らしを守り、地域の活力を維持し、将来にわたって持続可能な町政を実現するための重要な予算です。

各課においては、前例や既存事業にとらわれることなく、事業の必要性及び効果を徹底して検証するとともに、物価及び人件費の上昇については適正に予算へ反映してください。

「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」の将来像「人が集い、未来が育つ美郷」の実現に向け、「必要なものは適正に計上し、不要なものはやめる。価格上昇は根拠をもって反映し、将来負担はおりこむ。」という考え方を共有し、全庁一丸となって予算編成に取り組んでください。